

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年7月18日

評価者：こども未来局民間事業者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	川崎市青少年の家
施設所在地	川崎市宮前区宮崎105-1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること</li> <li>・施設設備の利用許可及び提供に関すること</li> <li>・主催事業の企画実施に関すること</li> <li>・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること</li> <li>・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること</li> <li>・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること</li> </ul>
指定管理者	<p>名称：かわさき未来応援パートナーズ</p> <p>代表者：株式会社東急コミュニティー 代表取締役 木村 昌平</p> <p>住所：東京都世田谷区用賀四丁目10番1号</p> <p>構成企業：公益財団法人川崎市スポーツ協会 会長 中山 伸一</p> <p>住所：川崎市中原区宮内4丁目1番2号</p>
所管課	こども未来局青少年支援室（内線：43369）

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p><b>【事業実績】</b></p> <p>令和3年度においては、感染状況の影響を受ける中で、事業を概ね計画通り実施し、さらにオンラインを使った事業を新たに実施（福岡県の施設「マイレインボー」（障害を持った子が利用する施設）とストレッチや体操などの運動をオンラインで実施）するなど、感染防止策と青少年教育施設としての活動をどのように両立させるかという点で、ウィズコロナの環境において、青少年教育施設としての役割を果たした。</p> <p>令和4年度においては、利用児童等からのアンケートに基づき、施設職員による「新春・和太鼓ワークショップ」を企画・実施するといった新たな試みにより、ウィズコロナの状況下における利用の促進を図った。また、老朽化が進む施設の維持管理において、日々の巡回や東急コミュニティーの設備技術員との連携を適切に行い、故障の早期発見・補修を早急に対応するなど、安全な施設運営を実施した。</p> <p>令和5年度については、日頃から学校及び行政機関と連携しながら、近隣小学校及び中学校の課外授業の受入れを行うなど地域と連携し、青少年教育施設としての強みを活かした活動を実施した。また、施設設備における維持管理においても、緊急を要すると判断した修繕補修工事については、運営に影響が生じることがないように迅速な対応を行った。</p> <p>令和6年度においては、更なる施設の魅力発信のため、Instagramを開設し、SNSを活用しながら施設の開館情報や主催事業等イベント情報などを発信した。また、ポッチャ教室の事業拡充や車椅子ラグビー教室など障害者への支援に関する事業を実施するとともに、事業実施のための職員研修（ポッチャ指導研修、ユニバーサルマナー研修）を受講した。</p>

2	<p>当初の事業目的を達成することができたか。</p>	<p><b>【事業目的】</b></p> <p>団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とする。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>川崎市スポーツ協会のネットワークを活用し、子どもから大人までを対象とした様々な事業等を実施した。また、ハケ岳少年自然の家や黒川青少年野外活動センターの青少年教育施設と連携しながら主催事業に取組み、施設内外問わず、事業目的に沿いながら、利用者の笑顔が溢れる運営に取り組んだ。</p> <p>《ハケ岳少年自然の家との取組》</p> <p>主催事業として「ハケ岳宿泊体験（例年9月及び12月）」を実施し、ハケ岳少年自然の家と活動プログラムを調整しながら施設の宿泊体験、野外活動、登山、スキー等を行った。</p> <p>《黒川青少年野外活動センターとの取組》</p> <p>近隣住民を対象に黒川青少年野外活動センターの所長及び職員を講師として招いた主催事業「大人の焙煎珈琲講座（コーヒー豆を参加者自ら焙煎して煎れて嗜む）」を実施した。</p>
3	<p>特に安全・安心の面で問題はなかったか。</p>	<p><b>【安全・安心に関する取組】</b></p> <p>新型コロナウイルス対策として、「新型コロナウイルス感染予防に関する基本方針」の策定や、施設・設備の保守管理については、東急コミュニティー設備技術員の管理・指導のもと、保守点検管理及び必要に応じて修繕等工事を実施し安全・安心な施設運営を行った。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>コロナ禍においても指定管理事業者として業務を確実に遂行するために、新たなルールを策定し、利用者の安全衛生の確保を図った。また、施設の保守管理については、適宜、必要な修繕工事を行うとともに、緊急性が高い問題が発生した場合でも迅速かつ適切な修繕工事を行い、継続した施設運営に取り組んだ。</p> <p>《主な修繕工事対応事例》</p> <p>●令和4年度】</p> <p>施設内で水漏れが発生。早急に原因を確認し、3週間ほどで連結送水管及び配管保護剤の修繕を行い、大きな被害にいたらなかった。</p> <p>●令和6年度</p> <p>施設内の客室の倉庫の間の配管から外部への漏水が発生。仕様書で定められた金額を超える修繕内容（地下ピット内給湯配管修繕）であったが、川崎市と早急に協議し、施設負担で配管修繕工事を行い迅速に対応した。</p>
4	<p>更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。</p>	<p>コロナ明け以降、利用者数は目標値を上回るものの、本来の対象である青少年団体の利用状況は減少傾向にある。今後は、子ども会やボーイ・ガールスカウト等の青少年団体向けに広報（インスタグラム等のSNSを活用）するなど、様々な媒体を活用して施設の魅力を発信する取組を強化する必要がある。</p> <p>併せて、施設・設備の老朽化及び経年劣化に伴い、日々の修繕やまちづくり局受託による大規模修繕工事等が発生し、一部の工事においては、施設運営に支障が生じている状況である。今後は、計画的に修繕及び改修工事するとともに、利用者には事前に周知し、御理解をいただきながら安全な施設運営を行っていくことが必要である。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																								
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p><b>【所管課によるマネジメント状況】</b></p> <p>年度評価の実施（年1回）</p> <p>中間ヒアリングの実施（年1回）</p> <p>定期的な報告内容の確認（毎月）</p> <p>電話等及び現地視察・訪問指導の実施（随時）</p> <p>社会教育委員会議青少年教育施設専門部会の開催（年2回）</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>事業報告書等によるモニタリングのほか、管理運営事業の実施に際しての指導や問題発生時の対応についての指導等、施設の管理運営に必要な調整等を適正に実施した。</p>																																																																								
2	制度活用による効果はあったか。	<p><b>【制度活用による効果】</b></p> <p>（サービス面）</p> <p>施設の管理運営及び維持保全、様々な事業やイベントの企画・実施のノウハウを持った指定管理者が運営したことにより、コロナ禍においても問題なく利用者に十分な質・量のサービスを提供した。第3期と比べて第4期は利用者平均が減少した結果となっているが、当該指定期間においては、新型コロナの影響により、令和4年度末まで施設使用やイベントの制限、利用自粛要請等感染防止対策を行いながらの運営で対応し、段階的にイベント等を再開したことが減少の原因と考えられる。しかしながら、令和5年度以降においては、コロナ前の運営の通常業務に戻り、様々な事業に取り組んだ結果、稼働率も増加したとともに、市総合計画等で示された目標値の34,000人を上回るとともに、コロナ前の利用者数も上回った結果となっている。</p> <p>《利用者数及び団体数（単位：人）》</p> <table border="1" data-bbox="502 1182 1425 1361"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H17年度 (導入前)</th> <th rowspan="2">第3期 平均</th> <th rowspan="2">(平均)</th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>37,747</td> <td>31,964</td> <td>28,154</td> <td>15,455</td> <td>26,831</td> <td>34,347</td> <td>35,981</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>-</td> <td>758</td> <td>862</td> <td>619</td> <td>899</td> <td>959</td> <td>969</td> </tr> </tbody> </table> <p>《稼働率（単位：％）》</p> <table border="1" data-bbox="502 1429 1319 1574"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">(平均)</th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率（宿泊室）</td> <td>18.2</td> <td>7.4</td> <td>17.3</td> <td>23.0</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>稼働率（活動室）</td> <td>26.9</td> <td>11.1</td> <td>28.5</td> <td>33.6</td> <td>34.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「宿泊室」稼働率：年間累計利用室数 / (36部屋 * 年間稼働日数)</p> <p>※「活動室」稼働率：年間累計利用コマ数 / (3コマ * 8活動室 * 年間活動日数)</p> <p>（コスト面）</p> <p>平成17年度（指定管理者制度導入前）の経費及び令和6年度指定管理料を比較すると、年額14,478千円の経費削減効果が認められた。</p> <p>《指定管理料決算額（単位：千円）》</p> <table border="1" data-bbox="502 1899 1246 2145"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H17年度 (導入前)</th> <th rowspan="2">第1期平均</th> <th rowspan="2">第2期平均</th> <th rowspan="2">第3期平均</th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>94,689</td> <td>75,436</td> <td>74,410</td> <td>77,263</td> <td>80,289</td> <td>80,289</td> <td>80,211</td> <td>80,211</td> </tr> </tbody> </table>		H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	利用者数	37,747	31,964	28,154	15,455	26,831	34,347	35,981	団体数	-	758	862	619	899	959	969		(平均)	第4期				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	稼働率（宿泊室）	18.2	7.4	17.3	23.0	25.3	稼働率（活動室）	26.9	11.1	28.5	33.6	34.7		H17年度 (導入前)	第1期平均	第2期平均	第3期平均	第4期				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指定管理料	94,689	75,436	74,410	77,263	80,289	80,289	80,211	80,211
	H17年度 (導入前)	第3期 平均					(平均)	第4期																																																																		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																				
利用者数	37,747	31,964	28,154	15,455	26,831	34,347	35,981																																																																			
団体数	-	758	862	619	899	959	969																																																																			
	(平均)	第4期																																																																								
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																					
稼働率（宿泊室）	18.2	7.4	17.3	23.0	25.3																																																																					
稼働率（活動室）	26.9	11.1	28.5	33.6	34.7																																																																					
	H17年度 (導入前)	第1期平均	第2期平均	第3期平均	第4期																																																																					
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																		
指定管理料	94,689	75,436	74,410	77,263	80,289	80,289	80,211	80,211																																																																		

		<p>《第4期利用料金収入（単位：千円）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>3,096</td> <td>5,121</td> <td>10,406</td> <td>11,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>《第4期収支差額（単位：千円）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>92,030</td> <td>102,595</td> <td>112,789</td> <td>114,443</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>94,170</td> <td>106,291</td> <td>113,642</td> <td>116,166</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>-2,140</td> <td>-3,696</td> <td>-853</td> <td>-1,723</td> </tr> </tbody> </table>		第4期				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用料金収入	3,096	5,121	10,406	11,863		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	収入の部	92,030	102,595	112,789	114,443	支出の部	94,170	106,291	113,642	116,166	収支差額	-2,140	-3,696	-853	-1,723
	第4期																																			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
利用料金収入	3,096	5,121	10,406	11,863																																
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
収入の部	92,030	102,595	112,789	114,443																																
支出の部	94,170	106,291	113,642	116,166																																
収支差額	-2,140	-3,696	-853	-1,723																																
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>今後は、チラシによる広報だけでなく SNS 等様々な広報媒体を活用して施設の魅力を発信し、更なる利用者の増加を進めていくことが必要である。また、施設・設備の老朽化に伴い、まちづくり局受託による大規模修繕工事により一部運営の制限が生じている（例、令和6年度においては食堂改修工事により、約4か月間の食堂利用禁止）。利用者が安心して快適に施設を利用するためにも、引き続き、施設の修繕や補修工事、さらには本市の大規模修繕工事等については、計画的に実施していくことが必要である。さらに、物価、人件費の上昇及び経年劣化による修繕対応に対しても、適宜、事業の見直しや施設管理方法の見直し等を図りながら財政負担を軽減する必要がある。</p>																																		
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者の持つノウハウにより様々な利用者ニーズに対応することでサービスの質の向上が図られており、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数は減少したものの、コロナ明け以降、利用者数は目標値を上回っている。また、市内において青少年団体等が宿泊体験を安価かつ市内の比較的アクセスしやすい立地条件で利用できる当該施設においては、今後も需要の高まりが見込まれるとともに、指定管理者のネットワークを活かした主催事業等を実施することで更なる利用者の増加が見込まれる。</p> <p>以上のことから、引き続き、指定管理者制度を活用することが適当である。</p>																																		

#### 4. 今後の事業運営方針について

青少年団体等が使用する宿泊研修施設として、引き続き、条例や規則等を遵守しながら、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として、業務の概要に基づいた施設運営を推進する。また、物価、人件費の上昇及び経年劣化による修繕対応に対しても、適宜、事業の見直しや施設管理方法の見直し等を図りながら財政負担を軽減する必要があることから、今後も現状と同様の管理期間で指定管理者による管理運営を行いながら、青少年の社会性を身につけ、情操を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図っていく。